

# 令和4年度第1回

## 札幌都心エネルギープラン推進委員会

### 議 事 録

日 時：2022年7月28日（木）午後2時開会  
場 所：札幌国際ビル 8階 国際ホール

## 1. 開会

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、お時間となりましたので、ただいまから令和4年度第1回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、委員11名のうち10名にご参加いただいております。

本推進委員会は、都心エネルギープランの取組実施状況や調整事項などの共有並びに意見交換を行うことを目的として、札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱に基づき設置されております。

一昨年からは、2年をかけまして、主に都市開発の誘導・調整制度に関する構築に向けた意見交換を行ってきたところでございます。この制度は、都心における民間開発の事前協議、運用実績報告を定めた通称・札幌都心E！まち開発推進制度として、本年5月9日より運用を開始しております。制度の構築に際し、当委員会では貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

本年度からは、新たに2か年の任期で委員の皆様にご着任いただいております。運用を開始したE！まち推進制度がさらによりよい制度となるよう、引き続きご意見を頂戴できればと思っております。

なお、委嘱状は、封筒に入れて机上配付にてお渡しすることとさせていただきました。ご了承いただければと思います。

また、来年度末には、都心エネルギープランの前半期間が終了する年度がやってまいりますことから、プラン策定からの取組内容の総括と、プランの次の展開に向けた議論を始める時期に差しかかります。

委員の皆様におかれましては、改めて、札幌都心のまちづくりにおけるエネルギー施策の在り方につきまして、引き続き忌憚のないご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。

配付資料1として次第、資料2として座席表、資料3として委員名簿、資料4として令和4年度第1回都心エネルギープラン推進委員会報告資料、参考資料1として札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱となっております。

以上、不足などはございませんでしょうか。

## 2. 委員及び事務局の紹介

○事務局（永井事業調整担当課長） 次に、委員及び事務局の紹介に移りたいと思います。

初めに、委員の皆様方を五十音順にご紹介したいと思います。

まずは、今回、石川委員が新たにご就任されておりますが、本日、代理として中山様に

ご出席いただいております。

続きまして、今城委員でございます。

続きまして、近藤委員に昨年に引き続きご就任いただいているところですが、本日は代理として新谷様にご出席いただいております。

続きまして、佐藤委員でございます。

続きまして、島口委員でございます。

続きまして、藤井委員でございます。

続きまして、皆川委員でございます。

続きまして、村木委員でございます。

続きまして、倭委員でございます。

続きまして、芳村委員でございます。

続きまして、新たに山田委員にご就任いただいているところでございますが、本日、欠席ということでご連絡をいただいております。

また、本委員会では、要綱第2条第2項に基づいてオブザーバーを委嘱させていただいておりますので、ご紹介いたします。

国土交通省都市局市街地整備課拠点整備事業推進官であります田中様でございます。

続きまして、札幌市環境局環境都市推進部長の菅原でございます。

続きまして、当委員会の事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室の関係職員となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日、本来であれば都心まちづくり推進室長の稲垣が出席するところですが、諸事情によりまして欠席となっているので、ご了承いただければと思います。

そして、本委員会には、事務局の補助として株式会社日本設計が同席しております。

### 3. 座長選出

○事務局（永井事業調整担当課長） 続きまして、次第3の座長選出に移りたいと思います。

座長の選出は、要綱第4条の規定により委員の互選によることとしておりますが、候補者につきまして、立候補あるいは推薦等がございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（永井事業調整担当課長） なければ、僭越ですが、事務局より、昨年度まで推進委員会の座長を務めていただいていた村木委員に引き続き座長をお務めいただくという案をご提案申し上げたいのですが、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（永井事業調整担当課長） ありがとうございます。

異議なしということで、委員の皆様にご賛同をいただきましたので、村木委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、村木委員につきましては、座長席にご移動いただきたいと思います。

〔座長は所定の席に着く〕

○事務局（永井事業調整担当課長） 村木座長から、改めて簡単にご挨拶を頂戴できればと思っております。

○村木座長 皆さん、こんにちは。千葉大学の村木でございます。

長くエネルギーのマスタープランからアクションプラン、そして、このような推進委員会をお引き受けさせていただいて、長く札幌の都心に関わることになっておりますが、最初からずっとおつき合いくださった方々、そうでない方々といろいろいらっしゃいますが、一緒に札幌の都心のエネルギー、脱炭素に向けてどうしていったらいいのかということ、エネルギーだけではなくて、環境社会、不動産などの観点からいろいろとご議論していただきたく思います。

毎回同じですけれども、どうぞ活発なご意見をいただければと思います。

今回も、またよろしく願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 村木座長、どうもありがとうございました。

それでは、これ以降の進行につきまして、村木座長をお願いいたします。

なお、報道各社におかれましては、この後の会場の写真撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会につきましては、個人情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言記録などを後日公表したいと思っております。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、村木座長、どうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 議事

○村木座長 それでは、早速、始めさせていただきたいと思っております。

次第の4に入りたいと思っております。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き、事業調整担当副課長の永井からご説明申し上げます。

報告内容の（1）といたしまして、都心エネルギープランについてということで、本年度より新たに委員、オブザーバーに就任されている方もいらっしゃいますため、プランの概要と進捗について簡単に報告させていただきます。

スライドが映っておりますし、お手元の資料と、適宜見やすいほうをご覧くださいければと思います。

まずは、資料の左手からでございますが、都心エネルギーマスタープランを2018年3月に策定しております。

計画期間を2035年までとしておりまして、第2次都心まちづくり計画の計画期間と

整合させる形で2035年となっております。

ご承知のように、札幌市は、1972年の冬季オリンピック前後に建てられた建物が非常に多いことから、今、建て替え更新時期に差しかかっているところがございます。

そんな中で、図の中にもございますが、こちらは都心の概念図になりますが、赤い部分の都心部のCO<sub>2</sub>排出量が突出して多くなっております。そのような状況の中で、建て替え更新時期を捉えて的確にエネルギーを考えるとという施策を展開するという事で策定したものでございます。

次の四角ですが、エネルギープランは、三つの基本方針と目標設定を定めさせていただいております。

基本方針として、低炭素、強靱、快適・健康ということで、それぞれに対しまして目標を定めております。

具体的にCO<sub>2</sub>削減に向けた目標設定と考え方というところですが、今、左下の緑色の部分は一気に建て替え機会が来ております。これに合わせて、2050年というところをマスタープランの目標設定値として、2012年比80%のCO<sub>2</sub>排出の削減を目指すということです。

プランの中では、対策として①から③の項目をそれぞれ実施することで削減するという事で、対策①として建物そのものの省エネルギー化、対策②としてエネルギーの面的利用、対策③として再生可能エネルギーの利用、このトータルで80%の削減を目指すというものでございます。

右側に移りまして、都心エネルギーアクションプランを2019年度に策定しております。計画年度はおおむね10年間というめどで2030年を設定しております。

先ほど、左のマスタープランで示した2050年の目標達成に向けた実行計画となっております。

この下のほうに示した黒帯に白文字で書いている三つの重点課題と具体的に取組内容を定めた青い帯の七つのプロジェクト、こちらを位置づけまして、都心の民間都市開発や都市基盤整備などと連動しながら取組を進めることを明記してございます。

昨年度、一昨年度は、このうち、下のほうにあるプロジェクト⑥都市開発の誘導・調整制度を中心にご議論いただいたところがございます。

次のページに、これまでの具体的な進捗状況を示しております。

一番左端に①から⑦の目標を、説明しやすいように順番を入れ替えておりますので、ご承知おきください。

2020年度には、それぞれに手をつけながら、具体的には、昨年度、上からプロジェクト①というところでプロモーション動画を作成しております。それから、プロジェクト⑥ということで、都心E！まち開発推進制度を構築してございます。

それから、プロジェクト②から④にかけてになりますが、エネルギーの利用実態調査並びに最適化、強靱化の方向性整理を行ってきております。

この中で、プロジェクト③という地域新電力の事業化検討というものがございましたが、こちらは、国の制度の見直しを受けまして令和4年度の事業化は見送りまして、引き続き、国の動向を見ながら、都心への再エネ電力の導入の手法について継続検討をすることとしております。

それから、本年度、2022年度になりますが、この後にもご報告いたしますが、先日、E!まちフォーラム2022を開催してございます。

それから、下に行きまして、現在、5月9日よりE!まち開発推進制度を運用してございます。その中で、今年度は、引き続き、公表・表彰・取組支援の検討、その下にございます札幌都心のエネルギー利用の最適化・強靱化の具体的手法検討、札幌都心のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理を手がけてまいりたいと考えております。

右側の2023年度は、アクションプラン上、前半の目標設定の最終年度になってございます。右側のほうに2023年度の目標値を載せておりますので、参考までにご覧いただければと思います。

一旦、都心エネルギープランの概要については以上となります。

○村木座長 ただいまご説明のあった報告事項(1)について、ご意見、ご質問があればぜひお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から一つお伺いします。

3ページ目のところで、CO<sub>2</sub>削減に向けた目標設定と考え方ということで、エネルギーマスタープランの策定時は8割減で、この数字を書くのもすごく苦労したのはよく覚えているのですが、これは今後どうするのですか。

今後検討するのか、このままにしておくのか、どうする感じでしょうか。

○事務局(菅原エネルギープロジェクト担当係長) エネルギープロジェクト担当係長の菅原です。

8割という目標値自体は非常に高い目標であり、都心という条件を鑑みると、これを達成するだけでも非常に大変だというのが正直なところではあります。先ほど説明のあった対策①、②、③の考え方自体は、国が脱炭素化に向けてこういう取組をしていきたいとしている中身とあまり変わらず、省エネをまずはしっかりした上で、必要なエネルギーに関してはエネルギー転換を図っていくという考え方にのっとっております。ですから、まず、方向性としてはこのままで、8割という数字を目標値としてどうするかというのは、今年度、次年度も含めて、検討もしながらと思っております。

ただ、座長がおっしゃったとおり、非常に高い目標値であるというのはそのとおりだと思っておりますので、そういった都心の特徴も捉えながら、今後どうしていくかという検討をしてみたいと考えております。

○村木座長 札幌市全体の中での都心の果たす役割が一体何なのか、経済活動を引っ張っていく役割が物すごくあるので、そのところも踏まえてどうするかということなのだとも思っております。

○事務局（永井事業調整担当課長） それを含めて、引き続き意見交換ができればと思います。

○村木座長 追加して何か言いたいということはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、エネルギープランの進捗状況についてのご説明をいただきましたので、ほかになければ次に移りたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 続きまして、（２）E！まちフォーラム2022の開催報告をさせていただきます。

去る7月4日にE！まちフォーラム2022を開催させていただきました。左側はパンフレットになっておりますので、参考までにご覧ください。

参加者は、現地参加が62名、オンラインでの参加が158名、計220名と多くの方にご参加いただきました。

基調講演では、まず、村木座長から、都心における脱炭素の方向性について講演をいただきまして、続きまして、昨年度の部会でもオブザーバー参加していただいております三菱地所の井上様に、改めて、大丸有のまちづくりということでご紹介をしていただきました。

その後、パネルディスカッションに移りまして、本委員会委員である今城様から、進化する都心部分散型エネルギーネットワークについてご講演をいただきました。それから、北海道電力の皆川様にほくでんグループが目指す姿や、ゼロカーボンニュートラルの実現に向けた取組についてご紹介いただいたところです。三つ目として、北洋銀行の山吹様から、企業の脱炭素経営・SDGs経営の取組に向けた支援サービスについてご紹介いただいた上で、パネルディスカッションを深めていただきました。ありがとうございました。

先ほどの報告の中でプロモーション動画をつくりましたというご紹介をさせていただいたのですが、この会場でも映しながらPRをさせていただきました。それはどんな動画だったか気になると思いますので、動画を用意いたしました。ご覧ください。

#### 〔プロモーション動画の紹介〕

○事務局（永井事業調整担当課長） というものでございました。

今後も、フォーラム、いろいろなイベント等を通じてご紹介していければと思いますし、先日も、経済部局が企業誘致の関係で東京のほうでフォーラムをさせていただいたのですが、そちらでもこういうものをPR動画として流しております。引き続き、脱炭素への取組ということで積極的にPRをしていきたいと思っております。

フォーラムの報告事項は以上ですが、引き続き、報告事項（３）に移ってまいりたいと思います。

次のスライドを映してください。

報告事項（3）は四つの項目に分かれておりますので、1項目ごとに分けてご意見を頂戴できればと思っております。

それではまず、報告事項3-1の昨年度の振り返りと今年度の検討スケジュールでございます。

画面左側の検討経緯でございます。

令和2年から推進委員会が立ち上がりまして、令和3年度に推進委員会を3回開催してございますが、その隣の都市開発誘導制度部会を年度当初に立ち上げさせていただきまして、3回の意見交換をしながら、現在運用しているE！まち推進制度の制度構築に向けてご議論いただいたものを、適宜、推進委員会にご報告しながら策定してまいりました。

結果として、現在、5月9日より運用しております。

制度の概略につきましては、右側のパンフレットの抜粋になってはいますが、真ん中の下側にある制度の概要ということで、そちらの左側の計画段階での事前協議、協議が終わりましたら建築が完了し、竣工後に運用実績報告をいただくということ、右側の札幌市として協議の中で容積率の緩和などを含む支援の運用、今後ご議論いただきます協議・運用実績の公表とか表彰という一連のパッケージで制度化しております。

下にありますとおり、今年度は、公表、表彰、取組支援について継続検討をいただくという内容になってございます。

次のページをご覧ください。

こちら、昨年度の振り返りということで、昨年度に都心のエネルギー利用の実態調査を行ってございましたが、そちらの報告内容の一部でございます。

左上の2019年のエネルギー利用実態として、まず、街区ごとの床面積の増減です。

今、こちらに出ている数字は、全て2012年に対して2019年のエネルギー利用実態ということで見ていただければと思います。

床面積は、2012年から19年にかけて、エリア全体としては9.8%の増加、都心強化先導エリアとしては8.4%の増加ということで、確実に機能集積が進んでいるところでございます。

それから、右上に移りまして、街区ごとの1次エネルギー消費量の増減ということで、エリア全体では1.9%と微増ですが、都心強化先導エリアは0.7%減ということで、ビル側でのLED改修や省エネ機器の導入というところで、1次エネルギーの消費量の削減が一定程度見られているところでございますが、こちらについては、引き続きさらなる省エネ化が必要というところではございます。

それから、右下に参りまして、街区ごとのCO<sub>2</sub>排出量の増減ということで、エリア全体で5.2%の減、都心強化先導エリアで7.9%の減ということで、線グラフのCO<sub>2</sub>排出量原単位を見ていただくと何となく分かるのですが、2011年3月に東日本大震災がありまして、それ以降、原発が停止するという流れになった中で、CO<sub>2</sub>排出量は一旦

増加しましたが、その後の傾向としては減少となっております。CO<sub>2</sub>排出量係数については、社会情勢等によって変化することを考慮する必要があるかなというところが見て取れるかと思えます。

次のページに移らせていただきます。

こちらは、昨年度の最後の委員会でも図示させていただいたところですが、CO<sub>2</sub>排出量削減の考え方という左上の模式図です。横軸に1次エネルギーの消費量、縦軸にCO<sub>2</sub>排出係数ということで取っております。緑色が電力、オレンジ色が熱ということで、二つの箱が概念的にあるのですが、それぞれに対しまして、横軸で、建物性能として省エネ化を図るということや、縦軸で、再エネを導入していくということで、電気と熱の両面から四角の箱を小さくしていくことを目指すというのを概念的に示したものでございます。

それから、都心エリアの特性の考え方ということで、第2次都心まちづくり計画の都心の骨格構造を示しておりますが、こちらの都心の骨格構造を踏まえたエネルギー利用の取組を展開する必要性があるということで、エリアの分類として、都心全域と拠点開発、それから、都心強化先導エリアというエリアの特徴分けをしまして、それぞれについて取り組む必要があるということを考えて示させていただきました。

その少し細かい概念表を右側の青い表で示させていただいております。

青い表の左側のエリアの特徴として三つのエリアを設定した中で、エネルギー種別、それぞれのエリアで、電力、熱それぞれに対して、一つには脱炭素化に向けた基本的な方向性ということで取組内容を書き込んでおります。また、右端ですけれども、同時に、強靱化に向けた基本的な方向性ということで取組内容を書かせていただいております。

この表に整理した中身につきまして、令和4年度は、取組の具体的な手法検討、法制度等の整理をしながら課題を洗い出していくということを行ってまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。

その上で、今年度の取組スケジュールになりますが、一番上にエネルギー推進委員会を置いております。左側の縦軸に三つの事柄を検討していきたいと思っております。

検討①として、先ほど来、出ております推進制度の残り部分の「公表・表彰」「取組支援」の手法検討、それから、検討②として、エネルギー利用の最適化・強靱化の具体的手法、それから、検討③として、札幌都心エネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理をしていきたいと思っております。

先ほど、2023年度が前半の取組目標期間とありましたが、後半に向かっていくということで、後半に向けての整理をしていきたいということでございます。

それぞれの項目の矢印は、この後のページで再度出てきますので省略しますが、一番上のスケジュール感としまして、本日7月28日をスタートとして、次回は11月頃を予定しております。検討①、②の検討状況や、検討③の考え方を示していければと思っております。

ります。

また、第3回は3月頃を予定しております。検討①、②の次年度への展開までお示しできればと思っておりますし、③の検討状況をご報告できればと思っております。

報告事項3-1は以上でございます。ご意見を頂戴できればと思っております。

報告事項3-1では、昨年度の検討内容へのご不明点や今年度の検討スケジュール感について、ご意見、ご質問を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村木座長 それでは、今のご説明に対してご意見、ご質問があったらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さんがお考えの間に私が一つ伺いますが、11ページの検討①のところで、モデル建物での試評価とありますけれども、このモデル建物は、仮想に建物を考えるということですか。それとも、実際のものになるのですか。

○事務局（桂木） 日本設計の桂木でございます。

検討①のモデル建物での試評価については、実際に建設された建物の計画内容を参考にして試評価を行って、分析を進めていきたいと考えております。

○村木座長 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、モデル建物は結構最近のものをやられる感じですね。どこかにご協力いただいてということですね。

○事務局（永井事業調整担当課長） そういうことです。

○村木座長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

これはどうするのということでも結構ですし、こんなことをもうちょっと検討したほうがいいのではないのかということもありだと思っておりますし、この図が分からないということでもいいと思いますが、何かありませんか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ちなみに、今年度の5月9日から運用を開始しましたE！まち制度の協議実績といたしますか、実際に出てきたのかどうかということも気になるかと思っておりますので、簡単にご報告を申し上げます。

今、協議済みのものが2件ある状況で、協議中のものがそれとは別に2件ほどあるという状況です。協議済みの具体的な物件名に関しては、まだ公表は差し控えさせていただきますが、実績としては徐々に出てきております。

○村木座長 差し支えなければ、その協議をされている中で、容積の緩和はどういうふう評価されているのですか。

要は、事業を出される方からすると、これはボーナスとして聞いていると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） そうですね。どちらの物件も、都心の開発誘導制度を使いながら、エネルギーだけではなく、様々な容積緩和メニューを使いながら計画して

いる建物でございます。どちらも、エネルギーについてはその中で協議してボーナスも積んでいる状況です。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○今城委員 北海道ガスの今城です。

1点、スケジュールに関してご質問です。

現在、札幌市のまちづくり戦略ビジョンの検討がされていると思いますけれども、それとこのエネルギープラン推進委員会との関係性というか、連動性というか、上位、下位ではないですが、考慮すべき点があると思うのですけれども、それが資料から読み取れませんでした。全体のまちづくりの中で一番重要なのはエネルギーが多い都心部になりますけれども、その辺が見えていなかったの、補足なり考え方を教えていただければと思いました。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今、資料が表示できなくて恐縮ですが、都心エネルギーマスタープラン側で、こちらの都心エネルギーマスタープランの位置づけと、ほかの施策の上位、下位みたいなことを包含的に整理しております。

今、委員がおっしゃられたように、札幌市のトップの行政計画として札幌市まちづくり戦略ビジョンがあり、その分野別施策として降りてきている第2次札幌市都市計画マスタープランがあります。その中には、都心部でやるべきことを行政として書き込みをしているわけですが、都心部の行政としてやるべき行動計画として、第2次都心まちづくり計画と、我々都心まちづくり推進室が……。

ちょうど、今、資料を出すことができました。

こちらに戦略ビジョンがありまして、マスタープランにぶら下がり、都心まちづくり計画があり、我々まちづくり推進室の中で都心エネルギーを受け持っているという流れでございます。

今まさに都心まちづくり戦略ビジョンの改定に向けて作業中というところですが、その中にも、こうやってひもづいて施策展開を考えておりますので、この都心エネルギーマスタープランは、今、2030年を設定しての取組なので、それ自体は変わってこないのですが、アクションプランは、今のビジョンが考えている方向性と整合性を図りながら改定を目指すということも考えているのが、今回、報告事項3-4の最後に札幌市都心のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理という項目がありますが、そういうところで整理しながら、次の展開に向けて整理していくことになっております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○芳村委員 単純な質問ですけれども、資料の9ページで、それぞれ床面積とかエネルギー消費量で四つの区分で仕切っていると思うのですが、その境は大通公園と創成川通という理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） そのとおりです。大きく十字のよう

に入っています、東西に入っているのが大通公園の東西軸で、南北に青い線が入っているのが創成川です。

○村木座長 ほかにはいかがでしょうか。

特にないですか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、また何かお気づきの点がありましたら、後からご意見をいただければと思います。

事務局から、次のご説明をお願いいたします。

○事務局(永井事業調整担当課長) 続きまして、報告事項3-2ということで、ここから具体的な三つの取組をそれぞれ説明してまいりたいと思います。

まずは、「札幌都心E!まち開発推進制度」の公表・表彰・取組支援の検討でございます。

ただいま運用を開始しているところでございますが、公表・表彰制度はこれからということになります。

また、取組支援というところで、現状、容積率の緩和をメインとしてスタートしているところですが、それら二つのこれまでやってきたことを踏まえながら、開発事業者のメリットを幅広く捉えて、公表、表彰、取組支援のさらなる追加となる支援策を検討、整理していく必要がございます。

左側の具体的な検討手法ということで、1)「公表」「表彰」「取組支援」検討に向けた調査でございますが、実際に事業者との意見交換による事業者メリットを把握していくということをまずやっていこうと思っております。

ヒアリングによる意見交換を行うのですが、意見交換は、令和3年度に実施したアンケートの回答をベースとしながら、無作為にではなく、アンケート結果を利用しながら、さらに深めてヒアリングをしていくイメージでございます。

それから、他自治体の参考事例をこれまでも調査しているところですが、さらに細かく調査する必要があるということで、引き続き情報収集をしていきます。

参考として、昨年度のアンケート結果がございます。チェックで3点ほど書いておりますが、脱炭素の取組理由は、企業のCSR、同様の建物との差別化、不動産価値の向上などが多くっておりますし、脱炭素の取組として興味があるものとして、建物の省エネ性能の向上や、再エネ利用が多くなっております。また、ZEB化に取り組む課題として皆様がお持ちなのが、やはり、初期投資の費用の高さみたいなことや、実際に費用対効果はあるのだろうかということや、技術的な課題というものが挙げられていることを確認しておりますので、こういうことを踏まえた具体的な手法を検討してまいりたいと思っております。

それから、2)「公表」の具体化検討ですが、まさに、これは本当にこれからということですが、取りまとめのイメージとして、評価結果を点数化しながらやっていきたいと

考えております。

まさにこちらは、今後、こういう事例を皆様に提供しながらご意見をいただければと考えております。

また、公表自体の適切な公表時期、今はまだ協議を終えての運用実績報告書とか、様々な報告タイミング等も実際にいつのタイミングが最適なのということも検討していかなければいけませんので、その辺も踏まえて、こういう公表のタイミングをしっかりと効果のあるタイミングで公表していきたいと考えておりますので、その検討をしていきたいと思っております。

それから、3)「表彰」の具体化に向けた整理ということで、表彰基準・発信手法の整理をしっかりとまいりたいと思っておりますし、表彰時期の整理も併せて、効果的な表彰時期をしっかりと整理してまいりたいと考えております。

4)「取組支援」の手法整理ということですが、こちらは、他自治体の情報も得ながらということで、取組支援に対する手法、容積以外の手法もあり得るのではないかと、以前からそういうことはやっていかなければ駄目だよねというご意見もいただいておりますので、その辺も含めて検討を深掘りしていけたらと思っております。

次のページをご覧ください。

今のページで説明いたしましたもろもろの検討事項につきまして、部会を設置して、引き続き検討していきたいと考えております。

部会の設置目的は、制度設計自体も皆様の部会を設置して検討していきましたが、引き続き、その中身を検討するに当たっては、専門的な知識に加えて、まさに再開発の主体となるビル事業者様の視点や、都心の競争力という中で地域のまちづくりの連携が必要ですから、まちづくり会社のソフト的な視点をいただきながら検討したいと思っております。

部会の位置づけと開催手法は、前回同様となりますが、要綱に部会の設置を定める規定がございますので、そちらに基づいて、今、この推進委員会は対外的に公表しながら進めているところですが、部会については、内容前段階の整理ということで非公開で行う前提として開催していきたいと考えております。

なお、部会で出た中身につきましては、都度、エネルギープラン推進委員会に報告していくということを考えてございます。

ですから、部会の想定開催回数、時期ですが、下の図にも落とし込んであります。推進委員会の間を狙いつつということですが、まずは年2回ということ想定させていただきます、考えております。

右側に、想定する委員ということでございますが、昨年度の検討部会を参考に、今、表に示しております各委員に、引き続き、ご尽力いただきながら進めていければと考えておりますので、こちら案ということでございますので、ご意見を頂戴できればと思っております。

あっちへ行ったりこっちへ行ったりですが、最後、検討①ということで一番下に改めて

書いてありますが、先ほどもご意見がございましたが、モデル建物での試評価を行いながら事業者のメリットを把握、他都市事例を調査、その中身を第1回の部会でお示ししながら検討を深掘りするという、また、そのタイミングでは、公表、表彰の具体化に向けた整理でまとめたものをお出ししようと思っておりますので、そこでもご意見を頂戴したいということ、取組支援の手法についても、同じくご意見を頂戴していくということを想定しまして、それを第2回の推進委員会にかけてご意見をいただいた上で、さらにもう一度、1月から2月にかけて、第2回目の部会でさらなる深掘りをして、最後の推進委員会でご報告できればというスケジュール感でいきたいと思っております。

以上となります。

○村木座長 ご意見、ご質問があったらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○新谷委員 熱供給公社の新谷です。よろしく申し上げます。

今、ご説明があった公表制度についてですけれども、まずお聞きしたかったのが当モデル建物の選定の考え方です。

一つの案ですけれども、せっかくこのような特徴的なエネルギー施策をするのであれば、選定するモデル建物を事業としても成功モデルみたいな感じで評価、公表できれば良いかと思います。最近の再開発計画のお話を聞いていると、ほかの計画の動向も意識しながらいろいろな検討されている話をよく聞きますので、今回のモデルとなる建物がこういった施策に沿って成功モデルみたいな感じで、いい形で公表、表彰できれば、ほかの計画されている事業者も、これに沿うような、いい流れができていくのではないかと感じましたので、モデル建物の選定、評価の考え方がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○事務局（永井事業調整担当課長） 具体的なモデル建物の選定はこれからになりますが、当然、最新の建物モデルを想定するとすれば、推進制度の中で届出していただいたものをモデル化することで、その公表対象にもなりますので、行く行くは公表するタイミングも含めて検討になりますが、仮に、今、届出制度前の直近の既に建っているモデルをやるということであれば、まさに建て主の同意を得ながら、まだ行っていない方々に非常に有効な情報になると思っておりますので、可能な限り、そういうこともセットで考えられるように検討していきたいと思っております。

○村木座長 今のご意見はすごい大事だと思うので、ぜひ評価したものを見えるようにしていただきたいと思っております。その見えるようにしていくというのは、ホームページ上だけの公表ではなくて、不動産価値と連動するような形で提示できると。すぐにはそうならなくても、何か仕組みを考えていくということは大事ではないのかと、コロナ禍でありながらアメリカに行った私はそう思いました。

北米は環境不動産がすごく分かりやすくなってしまっていて、最初からそれが不動産価値という形で動いていたかどうかは別として、見える化していくことはとても大事だと思いますので、その辺りも含めて、取組のワーキングでも検討できるといいなと思っておりました。

○事務局（永井事業調整担当課長） まさに公表制度を深掘りしていく中で、一旦、このスタートとして届出制度の中での公表制度を想定していますけれども、今、各委員がおっしゃられたように、それ以外のものを情報収集して、しっかり見える化して、プラスアルファで情報開示を積極的にしていくことで、さらに波及効果が高まると考えておりますので、今年度はその辺も含めて議論させていただければと思っております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○倭委員 北海道ビルヂング協会の倭です。

公表の具体的なモデルですけれども、例えば、今、一番大きな再開発が進んでおりますが、このスケジュール感でいくと相当先になっていくこととなります。その中で一番大きいのは、北5西1・西2の両街区における札幌市も絡んでいる札幌駅の開発です。これは、交通アクセスから全てが絡んでくる大規模プロジェクトですが、例えば、そういった目玉のものをここにどんと構えろとか、そういった方向性をもう少し打ち出すことはできないのでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご意見をありがとうございます。

そういう可能性も含めて検討したいと思っておりますが、まさに公表のタイミングも検討しなければというのは、まさにそのとおりです。単純に竣工して運用実績まで待たなければいけないということになると、非常に後の話になります。

一方で、今、容積の評価を含めて、最新の取組を入れ込んで取り組んでいるのが北5西1・西2みたいなことだと思うので、いい取組は、なるべく早く情報を皆様に提供できることが効果的だと思っておりますので、その辺のタイミングを含めて、部会での議論と関係者の方々の理解を同時並行的に協議していければなと思っております。

○倭委員 札幌市も絡んでいるし、JRも絡んでいるわけですから、それは民間の北4西3とは全然違うわけです。ですから、そこをリードするためには、大きなものを打ち出して、民間にこういった目標となるものを必ずやっていくべきだと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○オブザーバー（田中国土交通省拠点整備事業推進官） 国土交通省の田中でございます。

一つご質問させていただきたいのですけれども、容積以外のインセンティブということで考えていただくのは非常に重要だと思っております。世の中の方向としてCSRが重視される中で、取組の公表や表彰というのは一つの方向性かと思いますが、そのほかに想定されていることはあるのでしょうか。検討はこれからだと思うのですが、何かイメージのようなものを持っておられれば教えていただければと思います。村木座長がおっしゃったような不動産価値の見える化も、その大きな方向性の一つかと思いますが、ほかに何かあれば教えて頂けないでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 事前に何をどこまで公表するのだということにもつ

ながっていくのですけれども、脱炭素に向けた最新の技術は日々進化しておりますので、最新の技術なり機器なりをどれぐらい紹介できるのかということや、そこはこれからということになってしまうのですが、CSRに結びつくような、そういう考え方もあるのかというものです。例えば、今、ZEB Orientedとか、その辺を含めた協議をする中で、オフィス部分は考えやすいけれども、商業部分はなかなか難しくてということが相談でもよく発生してきますが、実はこんなことをやれば難しいと思えたこともオリエンテッドに到達できるのだよとか、我々が情報収集なり公表整理なりをしていく中でどこまでできるか分かりませんが、そういうことにも役立っていくようなことが支援としてできればいいなと思っていました。検討していきたいと思っています。

○オブザーバー（田中国土交通省拠点整備事業推進官） 分かりました。ありがとうございます。

○村木座長 私から田中さんに伺いたいのですけれども、札幌市が参考にできるなと思うようなものは何かありますか。

○オブザーバー（田中国土交通省拠点整備事業推進官） なかなか難しいですね。

これまでの都市行政では、どうしても容積緩和というインセンティブに頼ってきたところがありますので、具体的にそれ以外の取組としてどのようなことを考えておられるのか、逆にこちらが教えていただきたいという思いでお聞きしたのです。

今おっしゃったような今後の取組につながるような情報提供というのは一つあると思いますし、思いつきですけれども、今、いろいろなところでエリアの価値を高めるための取組としてエリアマネジメントが進められていると思うのですけれども、エリマネの中で協定を結んで、公共のスペースをイベント等のために使いやすくするとか、そういったところのインセンティブというのは一つあるのかなと思っております。

○村木座長 なるほどですね。

○芳村委員 今、エリマネというお言葉が出たので、私からも状況をお話しさせていただきたいと思います。

例えば、公開空地をつくれれば容積率ということで、公共的な非常に魅力的な空間が建て替えによって生じるのですが、使い勝手にある程度の制約があって、事業者さん側が、もう少し商業寄りの使い方や、少し規制を緩和した使い方ができないかということで、現実問題、我々と共同事業にするという建て付けで、使い勝手を少しでもよくするようにしているのですが、今まさに脱炭素の取組をすることによって、ソフト的に使いやすくなるよというものが支援手法としてあれば、事業者さんにとってもいいことですし、我々にとっても大変ありがたいお話かなと思っていました。

○村木座長 多分、取組支援といったときに、ハードの開発をするから公開空地というハードで提供するのではなくて、もっとメニューの幅を広げていくということや、今、芳村委員がおっしゃったことは、それによる便益がもっと広がっていくということだと思うので、これはかなり考えていく必要性がありそうですし、なおかつ、ほかの行政体がやっ

ていないのであれば、頑張って札幌市でやっていただくということなのかと思います。

ぜひ田中さんもお協力いただければと思います。

○藤井委員 今、容積緩和ぐらいという話が出ましたが、大手とかのファンド事業だとお金がある程度出るのでしょうかけれども、民間だと、今の建築費高騰という中で、建築が1回ストップしてという状況になっています。

そこで、前に何かの会で誰かが言っていたのですけれども、例えば、借入れの金利負担の部分で何か協力できないのかとか、お金のほうでの緩和の検討ができないかと思っています。

○倭委員 藤井委員も我々も同じビルの業界ですけれども、我々ビルディング協会というのは、日本の全国の組織で、トップは三菱地所がやっております。その中で、必ず税制の提言項目を出しておりますが、我々の中で一番重い負担は何かというと、固定資産税です。

これは、札幌市が絡むのであれば、一番触れられたくないポイントでしょうし、全く関係のない部署だから一番嫌がることでしょうけれども、我々は、幾つもの税金を納める中で、ストックに対する税金というものが本当に重くのしかかっています。

プロパティを持ってば持つほど土地の評価が上がり、特にコアエリアは札幌市でも評価がどんどん上がってきておりますので、その中で、メリットということで、再開発に関わるもの、もしくはエネルギープランに関わるものについては、そこを柔軟に考えるという意見を、これは部署が違うでしょうけれども、そういったことを部会で検討するためには、札幌市からおりていくということではなくて、部会から要望事項を上げるほうがよほどまともな意見が出てくると思います。そちらからおりてくるのは、きっときれいな意見しかないのです、それよりも、藤井委員や我々のようなビル事業者は本当にどういったことを求めているのか、それを挙げていって、それに対してどうできるのか、札幌市は200万人ぐらいのコンパクトなまちですから、そういう新たな動きが可能ではないかと思うので、ぜひ検討してみてください。

ポイントで言うと、部会から要望事項を上げるようなシステムをつくるということです。

○村木座長 ということで、倭委員と藤井委員には、その点をしっかり部会で……

○倭委員 固定資産税をやってくれば……

○村木座長 固定資産税は私もいろいろ思うことがあります。アメリカだと、それをキャップにしてしまって、地域に投資するというやり方で地域をよくするというのをやります。その辺りのことも含めて、部会のほうでいろいろな議論をしていただきたいと思います。開催回数が少ないようなので、もしかしたら増やしてくれとお願いするということもありかもしれませんが、ぜひ議論させていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

金融支援の在り方という観点では、今日は地場の金融機関の方がいらっしやらないのですけれども、中山委員、何かありますか。

○中山委員 先ほどおっしゃったように、初めの開発の費用をどのような形でというところだと思えますけれども、大きくは、税金と、補助金みたいな話と、ほかには利子補給のようなものも方法としてはあると思えますですが、予算というのは何を目的にどう取るかというところがあると思えます。結局のところ、それを何のインセンティブにするのかという大上段の議論があつての話なのかなと思つて聞いておりました。

ですから、まさに今回の表彰という中で、何を軸に選ぶのかというところと、その予算をどうつけるのかというのが、ある種、セットの議論なのかなと思つて伺つていました。

○村木座長 補助金なのか、融資なのか、そういう仕組みをどういうふうにしていくのかということも含めて、この辺りは金融機関とも協議をすることが大事なのかなと思つました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、次の説明をお願いいたします。

○事務局(永井事業調整担当課長) 続きまして、報告事項3-3、札幌都心のエネルギー利用の最適化・強靱化の具体的手法検討ということです。

こちらにつきましては、その実現に向けた課題や具体的手法、費用対効果などの情報整理がまさに必要ということであつたり、そこにつながる情報の活用手法についてが未検討の状況にありますので、札幌都心の特徴を捉えた実現手法をまさにここで検討して、効果的な取組誘導につなげる必要があると考えています。

まず、エネルギー利用の最適化ということについて、まずは省エネ手法の検討ということで、一つには、普遍的取組として、こちらに書いてあるような建物用途ごとの省エネ効果を概算していくということに取り組んでいきたいと考えております。

また、拠点・都心強化先導エリアを想定した取組ということでは、DHCの高効率化の効果を検討するという一方で、以下に書いてあるようなことを行っていきたいと考えております。

それから、二つ目の四角の再エネ利用拡大につながる手法の検討ということで、一つには、再エネ利用拡大手法の整理ということで、オンサイト、オフサイトでの再エネ発電の手法検討、以下に書いてあるようなこと、それから、再エネ利用手法ごとの省エネ効果を検討ということで、モデルケースを想定して、オンサイトの再エネ利用手法ごとの省エネ効果や費用対効果等を概算していくということをやりたいということで、右側の表に再掲しておりますけれども、赤枠で囲ってあるところの具体的な実現の可能性検討をしっかりと行っていきたいと考えております。

また、情報の整理という意味での参考を載せておりますが、限界削減費用曲線ということで、例えばの整理の仕方として右に示しておりますが、CO<sub>2</sub>をどれぐらい削減できるかという効果が横軸になっておりまして、縦軸はそれにかかるコストです。

ですから、今、①のゾーンで書いてあるようなことは、コストが安いので取り組みやす

いということで、複数個を積み上げて取り組んでいくことで効果を上げていくことができるねという取組であったり、②のゾーンでいけば、取組した結果の効果は大きいけれども、インセンティブが何かないと取り組みづらいという域に入ってくるということです。さらに③になってくると、もっと大きな投資支援がないと実現できないという整理ですね。表自体の1から27の項目が非常に小さくて見えにくくて恐縮ですが、いろいろな取組がある中で、どれを組み合わせると効果的なのかを考えてみる情報整理として、例えばこういう整理の仕方があるという事例を載せています。

次のページをご覧くださいと思います。

こちらは、エネルギー利用の強靱化という視点で、具体的な検討手法ということです。

強靱化につながるエネルギー活用手法の検討ということで、非常時の電力・熱供給体制の検討をしたいと考えております。

また、エネルギーネットワーク、エネルギーセンターの配置論、都心の中でどういう配置が効果的なのかということも踏まえながら、ネットワークを構築していくことは非常に重要だと思っていますので、その辺もしっかりと検討していくということです。

二つ目の四角として、取組実現への課題の整理ということで、まさに絵に描いた餅にならないように、事業者とは積極的に意見交換をしてみたいということと、当然、それをクリアしていかなければならない法律や、なかなか難しい今の法体系ですと、どういうことを国にお願いすることで将来的にそこがクリアになっていくのかというアプローチも必要なのだろうということで、その辺の調査も行ってみたいと思っています。

また、一番右の赤枠に入っている項目について議論を深めるということを想定してございます。

報告事項3-3については以上となります。

○村木座長 ご意見、ご質問があったらお伺いしたいと思います。

○皆川委員 北海道電力の皆川です。

素朴な質問ですけれども、ここで言う再エネ利用拡大で想定している再エネというのは何を想定されているのかが1点です。あとは、再エネ利用手法ごとの省エネ効果とあるのですけれども、ここは再エネが使えるのであれば、もしかすると省エネは要らないかもしれないという話もあって、何を目的にしているのかがよく分からないのです。例えば、この省エネは、広く一般的な省エネというよりは、化石燃料由来のエネルギーの省エネとい読み替えたほうがよろしいのか、その辺りについて教えていただければありがたいです。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） まず、再エネなのですけれども、札幌の都心地域以外に賦存するものをオフサイトからどのようにして都心に持ってくるか。その場合には、太陽光発電に限らず、陸上、洋上の風力とか、水力とか、札幌近郊はそういったポテンシャルがございますので、そういったものを想定して、どういったものが具体的に実現可能性があるかということを検討していきたいということで書いております。

そして、省エネの部分ですけれども、確かに、再エネの量が無尽蔵にあれば全て賄うということも理論的にはあり得ると思っっているのですけれども、まずは何よりも省エネルギー、低炭素なまちをしっかりとつくっていく、エネルギーの使用量自体を減らしていくということが第一であるという考えに立っておりますので、そういった意味で、エネルギー消費量を下げる、必要なエネルギーに関しては再エネ由来のもので賄っていくという2段階で考えてございます。そういった意図で、まずは省エネが最初に書いてあるということです。

○皆川委員 ありがとうございます。

再エネは、確かにこのエリアでオンサイトでという結構制約が大きいので、どちらかというとオフサイトを想定されていて、その上で、オフサイトの再エネの供給についてはある程度制約があるので、その中で省エネルギーを進めていくという理解でよろしいのですね。了解しました。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○今城委員 省エネと次の強靱化に関連して、昨年の委員会の中でも同じような話をさせていただきまされたけれども、コジェネの利用に関して、今、表の方向性案がございしますが、都心強化先導エリア、拠点と、下半分にそれについて記載があるのですけれども、都心全域と考えたときに、熱のネットワークがない地域でも、コジェネによるいわゆる省エネとそのレジリエンス効果は図られます。札幌全体を見渡しても、今後、再エネと連動しながら、例えば、VPPみたいな観点も含めて、大きな電気、熱、トータルのエネルギーの効率化効果はあると思いますし、再エネ導入もそれによってより促進できるという効果もありますので、その観点も都心全域、もっと言えば札幌全体という観点でつけ加えていただければありがたいと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ありがとうございます。

コジェネの位置づけということで、昨年度もヒアリング等をしてしながら検討を進めておりました。

今、ご覧いただいている表は方向性の案ですけれども、どちらかというと、エネルギーネットワーク等の関連としてのコジェネという位置づけが非常に強く出ていると思います。

コジェネの位置づけを検討している中で再エネ効果が非常に高いということは、我々としてもその認識に立っているところでございますので、今年度の検討の中で、その位置づけの部分についてもしっかりと整理をしていきたいと思っております。

○今城委員 ありがとうございます。お願いいたします。

○新谷委員 17ページに記載のエネルギーネットワークの熱のネットワークの配置については、まさに当社の課題そのものであります。これは、当社もいろいろ考えなければならぬと思っっていると思いますので、ぜひ意見交換をしっかりと進めさせていただきたいと思っっています。

その下の強靱化で、特に電力の強靱化に関する手法ですけれども、都心部で電力の強靱化を本当にやろうとすると、配電システムをどう活用するかとか、そこまでいくと、国の電力制度そのものがどうなのかという次元になってくると思うので、それは恐らく関連する法律制度等の調査ということが書かれているかと思うのですけれども、札幌市の政策で電力のほうの強靱化を実現するために、この辺の制度等との関連というのは何か具体的に考えられていることがあるのでしょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 直接的なお答えになるかどうか不安なところもあるので、今回、エリアの特徴ということで三つに分けさせていただいて、まずは拠点の開発がありまして、これまでは、どちらかという面を考えていた都心強化先導エリアを、拠点を群として捉えるという考え方でこの整理をこれから考えていきたいと思っております。

そのときに、拠点を中心に置いた電力の強靱化の在り方とか、最終的に面を強靱化するというところに達するという手法が取れないかとか、そういったことが検討できないかということをご想定しております。ほかの自治体の事例も調査をしながらこの辺を整理していきたいと思っております。札幌市の中でも、新さっぽろで非常に面白い取組がなされていますので、そういったところも参考にしながら検討していきたいと思っております。

○新谷委員 私自身も、過去にエネ庁で電力システムの改革の議論をされているという話を担当の方に聞いたことがございますので、ぜひその辺は一緒に検討していければと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ぜひ、よろしくお願いいたします。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、事務局から次のご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 最後のスライドの報告事項3-4ということで、札幌市都心のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理ということですので、こちらのページは、予告編的なもので、1枚物のあっさりとした表現になっております。

まず、最初のほうに示しましたエネルギープランの三つの基本目標、「低炭素」「強靱」「快適・健康」にぶら下がる目標設定があります。右側に、それに加えて、社会情勢の変化ということで4点ほど挙げております。真ん中には、まさに今年度にご意見をいただく項目3点、その辺の意見をまとめて、先ほどもご質問の中でお答えしましたが、今のアクションプランの後半に向けた事業の整理を行っていきたくて考えております。次回の推進委員会でこの辺をお示しして、意見交換ができればと考えております。

最後に、下に書いてありますが、改めて令和5年度はエネルギーアクションプランの前半期間の最終年になりますので、次の展開に向けた検討につなげてまいりたいと考えております。

非常に簡単な説明になってしまいましたが、以上です。

○村木座長 ご意見、ご質問をお願いいたします。

これまでのところで、何か言い足りなかったことはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 なければ、次第4は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

#### 5. 閉会

○事務局(永井事業調整担当課長) 皆様、長時間にわたりご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、札幌市のホームページに公開してまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回札幌都心エネルギープラン推進委員会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

以 上